

平成 28 年度 学校法人国際学園 事業報告書

1 理事長の挨拶（平成 28 年度の総括）

（1）事業運営方針について

ア 学校法人国際学園創設者の思想の深耕について

創設者の思想の深耕については、星槎の日、辞令交付式、事務所開きにおける創設者自らの講話及び各種会議、各種研修、並びに OJT によりその深耕を図った。各事業部は、その想いを新規事業の展開、既存事業の見直しに反映することはもとより、諸活動の中心においた活動を展開するなど、概ね創設者の思想の深耕は図れているものと評価している。

イ 圧倒的な特色化及び組織力（総合力）の発揮を主眼とした組織改革・自己（意識）改革について

法人は、少子高齢化の到来等、将来趨勢は極めて厳しく、将来を見据えた組織改革は喫緊の課題と捉え、これを克服すべく「特色及び地域性の更なる鮮明化」、「理念に基づく『選択と集中』と『実行』による改革の推進」、特に組織力（総合力）の強化・発揮できる体制づくり、並びに「経済性の考慮」を経営指針として経営を追求した。

しかしながら、特色及び地域の更なる鮮明化、特に地域の特色化は未だ不十分であり、今後ともこれを経営の指標として経営を追求する必要がある。

また、現状の経営状況を見るに星槎の強みを活かした星槎の土俵の下での経営の在り方追求が希薄性を帯びて来ており、将来的には星槎の土俵下で勝負できる経営体制・システムを構築する必要がある。

（2）継続事業分野について

ア 平成 28 年度においても、東北地方太平洋沖地震、それに続く津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故、並びに風評被害などから、多大な困難の中での生活を余儀なくされている方々のために、公益財団法人世界こども財団などと連携して、復興に向けた支援、特にこどもたちの教育・医療支援を行った。

イ 法人全体の経営については、概ね堅調に推移をした。

ウ ・星槎大学は、目指すべき大学像（「創生時の理念に立った大学を取り戻す」、「共生社会の実現に貢献する人材育成の先駆者を目指す」、「通信と通学のシームレス化による生涯学習社会における高等教育のフロンティアを目指す」）を設定し、この実現のため諸施策を展開する等、社会に必要とされる大学運営を追求し、生ききる大学としての経営基盤の醸成を図った。

・なお、創生時の理念に立った大学を取り戻すことを主眼として新カリキュラムの改編について準備を推進中。

エ 星槎国際高等学校は、目指すべき学校像実現のため諸施策を展開する等、社会に必要とされる学校運営を追求し、生ききる学校としての経営基盤の醸成を図った。

なお、厳しい募集環境に鑑み、引き続き先行的・組織的な広報募集活動の展開による募集目標の必達と共感理解教育の実践と深耕を図るなど、経営安定化に向けた諸施策を展開した。

オ 星槎中高等学校は、引き続き入学してくる生徒、保護者並びに地域の方々との関わり環境

並びに体制整備を着実に推進した。この際、個別指導計画の運用と教科研究をより深めるなど、個々の生徒が中高校の生徒として保持すべき力の涵養を図れるよう教育活動を展開した。カ 星槎名古屋中学校は、引き続き目指すべく学校像実現のための諸施策を展開する等、学校経営基盤の醸成を図った。また、学校教育の大きな課題となっている不登校及び発達障害の生徒の教育に積極的に取り組んだ。そして、生徒に直結する進路先がないことから、引き続き後期中等教育機関の設置に向けた活動を積極的に展開した。

キ ピーターバン幼稚園については、開園 2 年目を迎え、その制度・特性に応ずる園活動積極的に展開した。なお、青葉台幼稚園については、平成 29 年度幼保連携型認定こども園に移行にし得るよう、諸準備を推進し、平成 29 年 4 月開園予定である。

(3) 新規事業分野について

ア 日本教育大学院大学の設置者変更手続き後、3 年目を迎えるも、本院の収益構造改善を狙いとした再構築の検討の結果、平成 29 年度より星槎大学へ統合し、大学院教育実践研究科として運営することに決し、その準備を計画的に推進し、平成 29 年 4 月より運営開始の予定である。

イ 星槎大学大学院（教育学研究科 教育学専攻）は、開学 4 年目を迎え、所望とする学生を確保するなど、本院の経営は概ね順調に推移した。また、平成 27 年 4 月に開設した「看護教育研究コース」についても 2 年目を迎え、より一層魅力ある教育活動を展開するなど、その経営は概ね順調に推移し、定員の充足向上に寄与した。

ウ 星槎もみじ中学校は平成 26 年 4 月に開校し、3 年目を迎え、初年度の成果をもとに各種活動を展開するなど、概ね所期の成果を得た。なお、本学校は星槎理念に基づいた「不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係る教育課程の弾力化の指定校としての先駆者」及び「道央地区の不登校等生徒対象のモデル校」を目指すべき学校像として設定し学校運営を追求した。

また、星槎国際高等学校札幌学習センターは新校舎に移転後、4 年目を迎え、その経営は概ね順調に推移している。

エ 星槎箱根キャンパスは、開設 5 年目を迎え、箱根火山発生による影響は改善するも、未だもって本キャンパスの利用者の状況は依然として低迷し、経営状況は厳しいものがあつた。次年度については、この状況を打破すべく積極的な広報活動の展開は不可欠である。

2 事業の概要<当該年度の事業の概要>

(1) 星槎大学について

目指すべき学校像を「創生時の理念に立った大学を取り戻す」、「共生社会の実現に貢献する人材育成の先駆者」及び「通信と通学のシームレス化による生涯学習社会における高等教育のフロンティア」として掲げ、諸施策を展開、生き切る大学（組織）としての経営基盤の醸成を図り、経営の更なる安定化を図った。

ア 経営の安定化

次の諸施策を展開し、収益の向上を図った。

- ① 先行性・計画性ある広報募集活動の展開、特に新たな広報媒体の導入、WEB ツールによる遠隔地の入学・履修相談体制の整備及び広報誌の定期発行
- ② スポーツ身体表現専攻受入れ態勢の拡充と強化

③ 人財の育成及びサポート体制の見直しなど。

イ 大学院経営の安定・運営

大学院経営の安定・運営をより確かなものにするために、引き続き広報募集活動を積極的に展開するとともに、学生サポート面等の充実化を図った。

また、開設2年目を迎えた「大学院看護研究コース」の更なる魅力化を図るなど、広報力の向上を図り、所望とする学生を確保し、定員の充足向上に寄与することができた。

ウ 定員充足率の向上

下記施策を展開し、定員充足率の向上を図った。

1 新たなる学生層を開拓するためのマーケティング力及び広報戦略の強化を図るとともに、13カリキュラムの安定運用のための諸施策を展開した。

2 また、中期目標である8,000名達成に向けた諸施策（新規事業の展開：通学制学部設置等、既存事業の見直し：新カリキュラムの改訂等）を先行的・計画的に推進（準備）した。

エ 教員免許課程等の充実

(ア) スポーツ身体表現専攻は4年目を迎え、この成果を更に拡充するために、大学・専門学校との連携を積極的に展開するとともにその受け入れ態勢の拡充と強化を図った。

(イ) 障害者スポーツ指導員養成を目的とした履修証明プログラムの開設・運営について検討中

(ウ) 引き続き、「他教科」の教員免許課程認可申請に向けて検討中。

オ 教員免許状更新講習の充実

前年度同様、必修領域は云うまでもなく、選択領域においても更なる内容の充実を図った。

また、全ての受講希望者に対応できるよう、その運営方法についても全面的な見直しを図るも、文科省に対する申請に係る業務が遅延し、所望とする成果を得られなかった。次年度は先行的かつ計画的に本業務を推進する必要がある。

カ 日本語・日本文化を学ぶ課題への対応

2020年のオリンピック・パラリンピックの東京大会を見据え、日本語を母国語としない者への日本語・日本文化を学ぶ課題の検討及び準備を推進中

キ 大大連携、専大連携、高大連携の開拓・充実

引き続き大大連携及び大専連携を推進するとともに、高大連携についても平成29年度からの本格的運用に向けての準備を進めている。また、星槎道都大学との連携強化を推進した。

(2) 日本教育大学院大学

本院の収益構造改善を狙いとして再構築の検討を行った。平成29年度より本院を星槎大学へ統合し、大学院教育実践研究科として運営することに決し、その手続きを行い平成29年4月より上記研究科として運営することとなった。

(3) 横浜国際福祉専門学校について

ア 国内介護福祉士養成事業

平成29年度末、在籍生の卒業生を待って、閉校とする。

イ 附帯事業の拡大

神奈川県並びに横浜市のEPA介護福祉士候補生の国家試験受験支援事業を学校法人国際学園として受託し、今後の事業の柱とする。(前年度の国家試験の成果(合格率が高かったため)で、県並びに市からの要望が高くなった。)

ウ 海外から、特に中国からの介護人材養成のオファーが増えてきている。今後、どのような形で受入れを行うかが課題である。

(4) 星槎国際高等学校

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。

(ア) 国際展開を企図する通信制高校としての先駆者を目指す。

(イ) 生徒の様々な才能を成長させる多様な引き出しを持った学校を目指す。

イ 目標達成に向け下記の新規事業の展開及び既存事業の見直しを図った。

(ア) 新規事業の展開

a ハイパースクール構想の推進

b 帯広地区の拠点整備構想の推進

(イ) 既存事業の見直し

a 一斉授業での活用&内部広報の展開を強化した。

b スポーツ・芸術文化活動に特化したゼミプログラムの再編を行った。

c 星槎大学履修証明プログラムを導入した専攻科カリキュラムの再編を行った。

ウ 人材育成強化

(ア) 支援教育カウンセラー研修に参加させるなど計画的に養成した。

(イ) 自己啓発を促進するため努めて星槎大学・星槎教育研修が開催するセミナー等に参加させた。

エ 広報募集活動の先行的・組織的展開による募集目標の必達

(ア) ブロック体制による広報募集の進捗管理を推進した。

(イ) 地域性を活かした特色化、差別化した広報活動を展開した。

オ 共感理解教育の更なる深化・浸透を図るため下記の施策を展開した。

(ア) 心理的支援及び環境的支援の充実による本教育の更なる深化・浸透を図った。

(イ) 場所文化の継承、体験の導入を図った。

(5) 星槎中学高等学校について

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。

(ア) 不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指す。 ※全国での指定校：11校

(イ) 生徒を主人公とした地域とともに歩み（共生）、かつ地域に貢献できる学校を目指す。

(ウ) IEPの効果的な運用及び弾力的な教育課程の編成による生徒個々の資質・能力を高め、もって社会で自立し、共生社会の実現に貢献できる人材を養成し得る学校を目指す。

イ 目標達成に向け新規事業の展開及び既存事業の見直しを図った。

(ア) 新規事業の展開

a 大貫谷公園の環境保全を狙いとし星槎中高生徒、周辺公立学校、旭区、若葉台地域及び星槎大学教員との連携事業を展開した。（中高共通）

b 特化コース（情報・理数・国際）コースの特色化（中学校）

(イ) 既存事業の見直し

a 個別計画の見直しを図った。

- b グローバル化社会に向けて海外交流プログラムの発展・充実を図った。
- c 地域に根ざした共感理解教育の充実を図った。

ウ 人材育成強化

教科研究会の定期的実施し、教材の効果的な活用方法、予算編成の在り方及び生徒の学力に応じた指導の在り方についての練度の向上を図った。

エ 広報募集活動の先行的・組織的展開による募集目標の必達

- (ア) 全私立中学高校展、公私合同説明会、私学私塾フェア及び神奈川県不登校相談会等へ積極的に参加し、星槎の広報を展開するとともに、星槎の理念を敷衍した。
- (イ) 星槎での学びによる見える成長を、生徒を通して表現する広報を継続的に展開した。

オ 共感理解教育の実践と検証を図るため下記の施策を展開した。

- (ア) 農業実習や体験授業の充実化により本教育の深化を図った。
- (イ) 国際理解教育（アジア・アフリカ諸国との交流、サイパン・ハワイ研修）を推進し、本教育の深化を図った。

(6) 星槎名古屋中学校について

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。

- (ア) 不登校回復 100%の教育手法の確立
- (イ) 全校でUDLに取り組む幅広い生徒の集団学習での学びを確立

イ 目標達成に向け新規事業の展開及び既存事業の見直しを図った。

- (ア) 新規事業の展開
 - a 発達障害の生徒の自立に向けた教育プログラムの構築を図った。
 - b 通信制中学校設置への足掛かりとなる中学校のサポート校設置準備に着手した。
- (イ) 既存事業の見直し
 - a 不登校0に向けたサポート体制を構築するとともに、フローチャートを作成した。
 - b 発達障害及び不登校生徒への合理的配慮を行うためタブレットの有効活用を図った。
 - c サロンの活動及び教育相談の強化を期すとともに、オープン教室を設置した。
 - d 全授業のUDL化を推進した。
 - e 土曜授業のカリキュラムを再構築した。

(7) 星槎もみじ中学校

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を目指した。

- (ア) 不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指す。※全国での指定校：11校

(イ) 道央地区の不登校等生徒対象のモデル校を目指す。

また平成27年度は開校初2年目であり、引き続き「適正な学校経営の実現」及び「充実した教育内容の実現」を目指した学校運営を追求する。

(イ) 全校でUDLに取り組む幅広い生徒の集団学習での学びを確立

イ 目標達成に向け新規事業の展開及び既存事業の見直しを図った。

- (ア) 新規事業の展開
 - 星槎札幌（3事業所）の連携を促進し得るよう機能的体制を確立した。
- (イ) 既存事業の見直し

中高一貫的事業の推進と連携した進路指導の在り方について確立した。

ウ 人材育成強化

中核を担う人材を育成、特に意識の醸成を狙いとした研修等を計画的に展開した。

エ 広報募集活動の先行的・組織的展開による募集目標の必達

広報プロジェクト及び広報合宿等を活用した計画的な広報募集活動を展開するも、未だ募集目標を達成し得なかった。次年度に向けて先行的かつ計画的な広報募集活動を展開し得るようその基盤を早期に構築することが必須である。

オ 全日制高等学校設置に向けた情報収集等、諸準備を推進中。

(8) ピーターパン幼稚園・青葉台幼稚園

ア 下記の事項を目標として掲げ、園の運営を追求した。

(ア) 地域に信頼され、必要とされる幼児教育・保育の環境の提供に邁進する。

(イ) 子ども達にとって、楽しいと感じながら毎日通っていきたい気持ちが持続できるような環境を整備する。

イ 人材育成強化

ピーターパン幼稚園は幼保連携型認定こども園の教職員として、また青葉台幼稚園は将来の認定こども園化を見据えた教職員の資質・能力向上のための研修を計画的に実施した。

ウ 認定こども園移行に向けて

青葉台幼稚園は、平成 29 年度、認定こども園移行に向けた準備を推進し、同年 4 月に開園する予定である。

3 法人の概要

<建学の精神>

社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる

<学校法人の沿革>

- 昭和 55 年 学校法人 長谷川学園（理事長 長谷川やす江就任）として静岡県より法人設置認可、同時にキンダー幼稚園（初代園長 野口真寿就任）
- 昭和 61 年 学校法人国際学園に法人名変更
同時に、学校名をピーターパン幼稚園に変更
二代理事長に宮澤保夫就任、二代園長に宮澤幸子就任
- 昭和 62 年 神奈川県知事より横浜国際福祉専門学校を設置認可
初代校長に鎌田洋二就任
社会福祉学科Ⅰ部、Ⅱ部並びに老人福祉学科Ⅰ部開設
- 昭和 63 年 横浜国際福祉専門学校が社会福祉主事（任用資格）養成機関及び介護福祉士養成施設として指定、二代校長に重田信一就任
- 平成 元年 三代理事長に江頭瑞徳就任
- 平成 5 年 横浜国際福祉専門学校三代校長に河田正勝就任
- 平成 6 年 横浜国際福祉専門学校に老人福祉学科Ⅱ部開設
- 平成 7 年 四代理事長に佐々木卓就任
横浜国際福祉専門学校に児童福祉学科Ⅰ部、Ⅱ部開設
- 平成 8 年 横浜国際福祉専門学校が児童厚生2級指導員養成校として認定
- 平成 11 年 北海道知事より星槎国際高等学校設置認可
初代校長に跡部敏之就任
北海道札幌市、神奈川県横浜市、福井県福井市、大阪府大阪市に学習センターを開設
- 平成 12 年 星槎国際高等学校学習センターを福島県郡山市に開設
- 平成 13 年 星槎国際高等学校学習センターを福岡県福岡市に開設
- 平成 14 年 五代理事長に伊藤圓亢就任
星槎国際高等学校学習センターを富山県富山市に開設
横浜国際福祉専門学校に総合福祉学科（昼間1年制）を開設するとともに、「老人福祉学科」から「介護福祉学科」に名称変更
- 平成 15 年 静岡県より学校法人青葉台幼稚園との合併認可、二代園長に近藤ちよ子就任
横浜国際福祉専門学校四代校長に鈴木知佐子就任
星槎国際高等学校学習センターを静岡県浜松市に開設
星槎国際高等学校専攻科開設
文部科学省より星槎大学設置認可受け
- 平成 16 年 星槎大学開学 初代学長に山口 薫就任
星槎国際高等学校学習センターを宮城県仙台市、東京都立川市、広島県広島市、沖縄県沖縄市に開設
神奈川県より星槎中学校設置認可受け
- 平成 17 年 星槎中学校開校 初代校長に金子 肇就任
星槎国際高等学校二代校長に高津 茂就任
星槎国際高等学校学習センターを北海道当別町に、実習センターを横浜市に開設

- 平成 18 年 星槎高等学校開校 初代校長に金子 肇就任
横浜国際福祉専門学校五代校長に豊田宗裕就任
横浜市瀬谷区阿久和小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 19 年 横浜市瀬谷区原小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市港北区駒林小学校及び矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市緑区山下みどり台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市港北区矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 20 年 横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市青葉区もえぎ野小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 21 年 六代理事長に井上一就任
星槎大学二代学長に佐藤方哉就任
横浜国際福祉専門学校六代校長に坂本翔子就任
神奈川県中郡大磯町に星槎湘南大磯キャンパス開設
東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設
- 平成 22 年 星槎大学三代学長に古藤泰弘就任
東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設
横浜市青葉区藤が丘小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 23 年 愛知県より星槎名古屋中学校設置認可受け
静岡県伊豆稲取に星槎稲取研修センター開設
横浜市港北区日吉台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
横浜市青葉区恩田小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
帯広地域若者サポートステーション事業を受託
- 平成 24 年 星槎名古屋中学校開校 初代校長に水野高保就任
文部科学省より星槎大学大学院教育学研究科設置認可受け
神奈川県足柄下郡箱根町に星槎箱根仙石原キャンパス開設
横浜国際福祉専門学校社会福祉士短期要請コース開設
- 平成 25 年 星槎大学大学院教育学研究科開学
北海道より星槎もみじ中学校設置認可受け
文部科学省より日本教育大学院大学設置者変更認可受け
- 平成 26 年 星槎大学四代学長に井上 一就任
星槎もみじ中学校開校 初代校長に見方益夫就任
日本教育大学院大学 開学（運営開始） 学長に古藤泰弘就任
星槎名古屋中学校 二代校長に安部雅昭就任
静岡県よりピーターパン幼稚園幼保連携型認定こども園設置認可受け
- 平成 27 年 ピーターパン幼稚園が幼保連携型認定こども園として開園
学校法人 北海道櫻井産業学園との包括連携協定締結
星槎国際高等学校学習センターを神奈川県大磯町に開設
- 平成 28 年 文部科学省より星槎大学大学院教育実践研究科設置認可受け
横浜市より青葉台幼稚園幼保連携型認定こども園設置認可受け

<設置する学校の内容>

学校名	学部・学科等名	入学 定員	収容 定員	平成28年 5月1日現在	平成28年度 志願者数	平成28年度 合格者数	平成28年度 入学者数
				現 員			
星槎大学	共生科学部 共生科学科 (通信制課程)	770	3,980	4,335	345	345	345
	大学院 教育学研究科	30	60	88	32	32	32
日本教育大学院大学	学校教育研究科	80	160	31	15	14	11
横浜国際福祉 専門学校		60	120	43	25	25	25
星槎国際高等学校	普通科 (通信制課程)	—	5,500	4,870	1,256	1,256	1,256
星槎高等学校		84	252	304	121	113	107
星槎中学校		60	180	239	147	98	81
星槎名古屋中学校		90	270	208	56	56	56
星槎もみじ中学校		90	270	48	19	19	19
ピーターパン幼稚園		40	140	170	—	—	—
青葉台幼稚園		70	210	134	—	—	—
法人合計		—	11,142	10,470	2,016	1,958	1,932

<役員・教職員の概要>

学校名	教員数	職員数	合計	理事 (定数 5 名以上 9 名以下)	監事 (定員 2 名)	評議員 (定数 11 名以 上 19 名以下)
法人本部	0	183	183	理事長 井上 一	長町 好樹 西村 洋一	井上 一 宮澤 幸子 角木 孝生 金子 肇
星槎大学	214	50	264	理事 宮澤 幸子 (古藤 泰弘)		(古藤 泰弘) 佐藤 尚正 福川 啓介 池田 功 遠藤 恵子
日本教育大学院大学	30	7	37	金子 肇		池田 功 遠藤 恵子
横浜国際福祉専門学校	22	5	27	角木 孝生 遠藤 恵子 清水 竜一 佐々木 卓		水野 翔子 高林 宏行 清水 竜一 伊東 一郎 松本 幸広 丹野 直人 磯 さおり 国広 重則
星槎国際高等学校	428	111	539			
星槎高等学校	29	4	33			
星槎中学校	33	4	37			
星槎名古屋中学校	23	2	25			
星槎もみじ中学校	16	2	18			
ピーターバン幼稚園	29	4	33			
青葉台幼稚園	16	1	17			
合 計	840	373	1,141	以上 7 名	以上 2 名	以上 16 名

(注) 教職員数は平成 28 年度の平均値とし、非常勤も含む。
法人本部の職員数にはキッズクラブの指導員を含めた。
また、理事・監事・評議員は平成 28 年 8 月 6 日改選
(古藤泰弘は平成 29 年 1 月 17 日死亡のため同日付け辞任)

<財務の概要>

①経年比較

単位：百万円、()はH27FYを100とした場合の係数

		H26FY		H27FY		H28FY	
資金収支計算書	学生生徒等納付金収入	2,802	(94)	2,964	(100)	3,134	(106)
	手数料収入	34	(92)	37	(100)	46	(124)
	寄付金収入	121	(90)	134	(100)	137	(102)
	補助金収入	814	(90)	908	(100)	886	(97)
	資産運用収入	65	(88)	74	(100)	0	(0)
	資産売却収入	1	(-)	0	(100)	0	(100)
	事業収入	739	(88)	843	(100)	853	(101)
	雑収入	57	(98)	58	(100)	106	(183)
	借入金収入	551	(-)	0	(100)	299	(-)
	前受金収入	1,275	(91)	1,395	(100)	1,581	(113)
	その他の収入	366	(83)	442	(100)	279	(63)
	資金収入調整勘定	△1,254	(88)	△1,424	(100)	△1,641	(115)
	前年度繰越支払資金	1,482	(92)	1,605	(100)	1,498	(93)
	人件費支出	2,168	(94)	2,296	(100)	2,400	(104)
	教育研究経費支出	1,609	(91)	1,771	(100)	1,770	(100)
	管理経費支出	652	(94)	694	(100)	737	(106)
	借入金等利息支出	21	(84)	25	(100)	22	(88)
	借入金等返済支出	270	(89)	303	(100)	261	(86)
	施設関係支出	392	(502)	78	(100)	420	(538)
	設備関係支出	40	(35)	114	(100)	82	(72)
	資産運用支出	36	(84)	43	(100)	64	(149)
	その他の支出	647	(100)	646	(100)	458	(71)
資金支出調整勘定	△386	(89)	△432	(100)	△411	(95)	
次年度繰越支払資金	1,605	(107)	1,498	(100)	1,377	(92)	

単位：百万円、()はH27FYを100とした場合の係数

		H26FY		H27FY		H28FY	
消費収支計算書	学生生徒等納付金	2,802	0	2,964	(100)	3,134	(106)
	手数料	34	0	37	(100)	46	(124)
	寄付金	123	0	135	(100)	138	(102)
	補助金	814	0	908	(100)	886	(97)
	資産運用収入	65	0	75	(100)	0	(0)
	事業収入	739	0	843	(100)	853	(101)
	雑収入	59	0	62	(100)	107	(172)
	帰属収入合計	4,638	0	5,024	(100)	5,164	(103)
	基本金組入額合計	△495	0	△368	(100)	△226	(61)
	消費収入の部合計	4,143	0	4,656	(100)	4,938	(106)
	人件費	2,189	0	2,310	(100)	2,404	(104)
	教育研究経費	1,710	0	1,895	(100)	1,911	(101)
	管理経費	701	0	753	(100)	802	(106)
	借入金等利息	21	0	27	(100)	22	(81)
	資産処分差額等	38	0	52	(100)	13	(25)
	消費支出の部合計	4,658	0	5,037	(100)	5,152	(102)
	当年度消費収入超過額	△516	0	△381	(100)	△214	(56)
	前年度繰越消費支出超過額	△1,256	0	△1,771	(100)	△2,152	(121)
	翌年度繰越消費収入超過額	△1,771	0	△2,152	(100)	△2,366	(110)

*H27FY、H28FYは事業活動収支計算書から消費収支計算書への組換えを行って表示しています。

単位：百万円、()はH27FYを100とした場合の係数

		H26FY		H27FY		H28FY	
貸借対照表	固定資産	6,603	0	6,651	(100)	7,000	(105)
	流動資産	1,942	0	1,781	(100)	1,673	(94)
	資産の部合計	8,545	0	8,432	(100)	8,674	(103)
	固定負債	1,298	0	1,152	(100)	1,156	(100)
	流動負債	2,146	0	2,192	(100)	2,418	(110)
	負債の部合計	3,444	0	3,344	(100)	3,574	(107)
	基本金の部合計	6,872	0	7,240	(100)	7,466	(103)
	消費収支差額の部合計	△1,771	0	△2,152	(100)	△2,366	(110)
	負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	8,545	0	8,432	(100)	8,674	(103)